

学科	第2看護学科		授業の方法	講義	
授業科目	教育学		担当者 資格・役職等	大学教授	
開講時期	2年次前期	単位数	1単位	時間数	30時間
授業の概要	<p>【目標】 教育の営みに関連して、人間形成の意味や学びのロジック、教育の制度・方法・評価、人間の他者と社会のかかわりについて理解を深める。</p> <p>【概要】 人間の成長・発達について、家族、学校、社会との関連で省察するとともに、教育のあるべき方向や方法についても考えていく。とりわけ、教育がヒトとヒトの関係的な営みであり、社会的事象であること、現代社会においてどのような危機があり、どのような対策が必要なのかという点に注目していく。</p>				
授業計画	<ol style="list-style-type: none"> 1. イントロダクション 2. 人間の成長・発達・社会化・教育 3. 家族と教育 4. ライフサイクルと人間形成 5. 教育の理念 6. 現代学校論 7. 現代社会と子ども 8. 学びの基礎理論 9. 教育関係論 10. 生活指導 11. 教育と評価 12. 教育・福祉・社会 13. 現代教育の課題 14. 人間学の課題と展望 15. 全体のまとめ 				
テキスト	系統看護学講座 基礎分野「教育学」(医学書院)				
参考文献	随時紹介				
成績評価の方法	平常点を基本にして、筆記試験あるいはレポートにて評価する。合計60点以上を合格とする。				
授業科目の教育内容	大学教授が教育学について教育を行う科目				

学科	第2看護学科		授業の方法	講義	
授業科目	社会学		担当者 資格・役職等	元大学教授	
開講時期	2年次前期	単位数	1単位	時間数	30時間
到達目標	社会全体の仕組みを通じて人間関係の成り立ちを理解し、人間関係の在り方を考える機会とする。				
授業の概要	<p>看護は人が人をサポートする対人サービスである。これは人間社会における崇高な社会的行為である。また、それは医療機関という組織の中での活動であり、少人数のチームによる活動である。したがってその少人数の人間関係が常に円滑に維持されることが重要である。</p> <p>そうしたことから、看護に携わる者にとっては、社会全体の仕組みを知りつつ、身近な人間関係を適切に作り上げるためには、人間関係の成り立ちを深く理解する能力が求められる。</p> <p>そこで、社会学が追究してきた課題をたどりつつ、家族や地域社会の課題に沿って、今日的な社会問題を取り上げ、その中の人間関係の在り様を考える。</p>				
授業計画	(1) 社会学の成立と人間関係論 (2) 家族と家制度 (3) イエとムラの議論 (4) 戦後社会の課題 (5) 家業と職業 (6) 産業革命のもたらしたもの (7) 地域社会の変容と課題 ① (8) 同 ② (9) 地域社会と環境問題 ① (10) 同 ② (11) 沖縄の社会と文化 ① (12) 同 ② (13) 同 ③ (14) 戦後と復帰後の沖縄 (15) 筆記試験				
テキスト	特に指定しない。				
参考文献	適宜資料紹介する。				
成績評価の方法	レポートについては別途指示 60点以上を合格とする。				
授業科目の教育内容	元大学教授が社会学について教育を行う科目				

学科	第2看護学科		授業の方法	講義	
授業科目	薬理学		担当者 資格・役職等	薬剤師	
開講時期	2年次前期	単位数	1単位	時間数	30時間
到達目標	薬が生体に及ぼす主作用と副作用など薬物治療の理解を深める。				
授業の概要	薬理学とは、“薬と生体との間に起こる相互作用の現象を研究する科学である”と定義される。すなわち薬が生体の機能に及ぼす作用を薬理作用といい、薬理学は薬物治療をする上で重要な基礎科目である。授業では薬の生体に及ぼす主作用と副作用などを中心に述べる。				
授業計画	<ol style="list-style-type: none"> 1. 薬理学概論① 2. 薬理学概論② 3. 末梢神経系作用薬 4. 中枢神経系作用薬 5. 心臓・血管作用薬① 6. 心臓・血管作用薬② 7. 呼吸器系作用薬 8. 消化器系作用薬 9. ホルモン系・生殖系作用薬 10. 抗感染症薬 11. 抗癌剤、免疫治療剤 12. 抗炎症薬、抗アレルギー薬 13. 救急薬、皮膚科眼科用薬 14. 漢方薬 15. 試験 				
テキスト	「わかりやすい薬理学」(ヌーヴェルヒロカワ)				
参考文献					
成績評価の方法	筆記試験 60点以上を合格とする。				
授業科目の教育内容	病院薬剤師が薬理学について教育を行う科目				

学科	第2看護学科		授業の方法	講義・演習	
授業科目	基礎看護技術Ⅱ		担当者 資格・役職等	専任教員（臨床経験13年）	
開講時期	2年次前期	単位数	1単位	時間数	15時間
到達目標	基礎看護技術Ⅱの授業では基礎看護技術Ⅰでの学習に積み上げ、基礎看護学実習から看護師らしく考えられる思考の土台を作ることを目指す。				
授業の概要	<p>看護の知識や経験が浅くても今ある知識や技術を使い、目の前の患者さんに何らか反応（看護）する。この思考を進めていくことで必要な情報を得ることにつながり、今後の予測も含め患者の状況を捉えられ、より患者にあった看護を実践できるようになる。</p> <p>基礎看護技術Ⅱの授業では基礎看護技術Ⅰでの学習に積み上げ、基礎看護学実習から看護師らしく考えられる思考の土台を作ることを目指す。</p>				
授業計画	<p>事例をもとに、チーム学習を中心に授業を計画する。</p> <p>I. 看護行為に至る思考過程</p> <ol style="list-style-type: none"> 全体像を捉える。 情報収集・情報整理からアセスメントまで 全体像から看護問題を明確にし、優先度を考える。 看護計画立案・実施 評価・修正について ミニテスト（筆記試験：40点分） リフレクション・試験（OSCE）ガイダンス <p>II. その場の状況に合った看護を模擬患者に提供する。（OSCE） 技術提供は決められた時間内で行い、60点満点で評価する。</p> <p>詳細は授業開始時にお伝えします。</p>				
テキスト	専門分野Ⅰ 基礎看護学Ⅱ 「基礎看護技術Ⅰ」 （医学書院）				
参考文献	系統看護学講座 専門基礎 病態生理学 （医学書院） 系統看護学講座 専門分野Ⅱ 循環器 （医学書院）				
成績評価の方法	ミニテスト・OSCE 合計60点以上を合格とする。				
授業科目の教育内容	看護師として病院などでの臨床経験を持つ専任教員が看護技術について教育を行う科目				

学科	第2看護学科		授業の方法	講義・演習	
授業科目	基礎看護技術V-1		担当者 資格・役職等	専任教員・専任教員 (臨床経験18年、13年)	
開講時期	2年次前期/後期	単位数	1単位	時間数	30時間
到達目標	倫理的配慮とエビデンスをふまえ、対象に応じた日常生活援助技術の理解を深める。				
授業の概要	<p>病気・障害等により自力では日常生活に支障をきたす対象に対して、倫理的配慮とエビデンスをふまえ、その対象に応じた日常生活援助技術を学ぶ。</p> <p>知識と技術がつながるように、講義と演習をセットで組み立てる。</p> <p>臨床に応じた技術の知識も含む。</p>				
授業計画	<p style="text-align: center;">授業内容</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 活動と休息に関する基礎知識 <ul style="list-style-type: none"> ・基本的活動 ・ボディメカニクス ・体位 ・体位保持 ・移動・移送 ・睡眠・休息 2. 基礎知識の看護実践への適用 <ul style="list-style-type: none"> ・体位変換と体位保持 ・移乗・移送 3. 睡眠と休息の援助 4. 食事援助の基礎知識と技術 <ul style="list-style-type: none"> ・食べることの意義を理解し栄養状態のアセスメントができる ・非経口的栄養摂取の方法が理解できる ・健康障害に応じた食事の援助が工夫できる 				
テキスト	専門分野1 基礎看護技術3「基礎看護技術II」 (医学書院)				
参考文献	看護技術プラクティス (学研)				
成績評価の方法	筆記試験・授業参加度・課題レポート評価・演習評価 合計60点以上を合格とする。				
授業科目の教育内容	看護師として病院での臨床経験を持つ専任教員が看護技術について教育を行う科目				

学科	第2看護学科		授業の方法	講義・演習	
授業科目	基礎看護技術V-2		担当者 資格・役職等	専任教員（臨床経験9年）	
開講時期	2年次後期	単位数	1単位	時間数	30時間
到達目標	清潔援助時の看護の役割を理解し、対象の状態に合わせた清潔に関する基本的援助技術を身につける。				
授業の概要	<p>病気・障害等により自力では日常生活に支障をきたす対象に対して倫理的配慮とエビデンスをふまえ、その対象に応じた日常生活援助技術を学ぶ。</p> <p>知識と技術がつながるように、講義と演習をセットで組み立てる。</p> <p>臨床に応じた技術の知識も含む。</p> <p>ここでは、身体の清潔について学ぶ。身体を清潔にすることは、皮膚の生理機能を円滑にするとともに、気分を爽快にして日常生活を過ごすことにつながる。身体各部や衣類の清潔が生体や精神に及ぼす影響、清潔援助時の看護の役割を理解し、対象の状態に合わせた清潔に関する基本的援助技術について学ぶ。</p>				
授業計画	<p>1. 身体の清潔とは</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 清潔援助の基礎知識 ・ 清潔の未充足に影響する要因 ・ 清潔状態のアセスメント ・ 対象に合わせた援助方法 <p>2. 清潔の援助の実際</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 清拭 ・ 陰部洗浄 ・ 寝衣交換 ・ 手浴、足浴 <p>3. 筆記試験および演習、レポート評価</p>				
テキスト	専門分野1 基礎看護技術3「基礎看護技術Ⅱ」 （医学書院）				
参考文献	看護技術プラクティス（学研）				
成績評価の方法	筆記試験・課題レポートの評価・授業参加度・演習評価（別途提示） 合計60点以上を合格とする。				
授業科目の教育内容	看護師として病院等での臨床経験を持つ専任教員が看護技術について教育を行う科目				

学科	第2看護学科		授業の方法	講義・演習	
授業科目	基礎看護技術V-3		担当者 資格・役職等	専任教員（臨床経験13年）	
開講時期	2年次前期	単位数	1単位	時間数	30時間
到達目標	排泄に関する援助方法や知識を修得し、状況に合わせた排泄の援助を学ぶ。				
授業の概要	<p>排泄は健康生活において重要な意義を持っている。</p> <p>排泄の自立は人としての尊厳に大きく関わるため、可能な限り自然排泄の促進を図り、自立へ向けた援助を考えることが出来るような視点を養う。</p> <p>また排泄障害が人間に及ぼす影響を学習し、排泄障害のある患者に対する援助方法を根拠も踏まえ学習する。</p> <p>演習では患者の状況に合わせた援助を考え、知識・技術を活用しパフォーマンス課題に取り組む。</p>				
授業計画	<p>1. 排泄に関する基礎知識</p> <ul style="list-style-type: none"> ・あなたにとっての排泄とは？ ・排泄物の種類 ・排泄機能のメカニズム — 排尿のしくみ・排便のしくみ ・排泄(尿・便)に影響を及ぼす因子 ・排泄物の観察とアセスメント <p>2. 排泄援助技術（演習含む）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然な排尿・排便を促す方法 ・排泄行動の制限のある患者の援助 ・排泄機能の障害がある患者の援助 <p>3. まとめ：総合的に排泄とは何かを自分なりに述べられる （人間の生活における排泄の意義）</p>				
テキスト	専門分野1 基礎看護技術3「基礎看護技術Ⅱ」（医学書院）				
参考文献	看護技術プラクティス（学研）				
成績評価の方法	筆記試験、課題レポート・成果物、授業態度・参加度 合計60点以上を合格とする。				
授業科目の教育内容	看護師として病院等での臨床経験を持つ専任教員が看護技術について教育を行う科目				

学科	第2看護学科		授業の方法	講義・演習	
授業科目	基礎看護技術VI		担当者 資格・役職等	看護師 専任教員・専任教員 (臨床経験19年・15年)	
開講時期	2年次前期/後期	単位数	1単位	時間数	30時間
到達目標	看護技術の基盤となる看護処置や看取りに関する知識、技術の修得を目指す。				
授業の概要	<p>本授業においては准看護師教育において学んできた技術及び知識を意識させながら、診療に伴う援助技術を理解する。対象の基本的ニーズの充足のために必要な看護処置について、安全・安楽かつ正確に行う技術を学ぶ。</p> <p>基礎看護技術では、専門領域の看護技術の基盤となる内容を学習する。 死の看取りの技術として、家族への対応・死後の処置の技術を学ぶ。</p>				
授業計画	授業内容			授業 時間	担当 教員
	1. 呼吸・循環を整える技術の基礎知識（講義） 1) 酸素吸入療法の基礎知識 2) 吸引の基礎知識 3) 排痰ケアの基礎知識：体位ドレナージ・スクージング、ハフティングなど 4) 吸入援助の基礎知識（ネブライザーを用いた援助） 主に以上の内容を、講義と演習にて学習する。 演習内容は講義の中で説明。			計10	専任教員
	2. 診療に伴う援助技術 場面から診療・検査時の援助を考える			2	専任教員
	3. 与薬の基礎知識と実際①			2	
	4. 与薬の基礎知識と実際② 1) 与薬における看護師の役割 2) 与薬の種類と援助の実際 3) 事例を用いて注射の方法を考える（演習） ・皮下注射、筋肉内注射、点滴、静脈内注射 （ワンショット、点滴など） 4) 与薬に関する計算			6	
	5) 輸血援助の基礎知識 ・概要、目的、種類、副作用、援助の実際			2	
5. エンゼルケア（講義・演習） ・死後のケアの基礎知識 ・死後の処置の実際			4	特別講師	
試験			2		
テキスト	専門分野 1 基礎看護技術 3 「基礎看護技術Ⅱ」 （医学書院）				
参考文献	看護技術プラクティス（学研）				
成績評価の方法	筆記試験、授業参加度など 合計60点以上を合格とする。				
授業科目の教育内容	病院看護師と病院での臨床経験を持つ専任教員が看護技術について教育を行う科目				

学科	第2看護学科		授業の方法	講義	
授業科目	成人臨床看護 I		担当者 資格・役職等	認定看護師・認定看護師 教務主任（臨床経験12年）	
開講時期	2年次前期	単位数	1 単位	時間数	30時間
到達目標	臨床で遭遇する頻度の高い疾患の・症状・検査・治療・心理面に対する看護を学ぶ。				
授業の概要	<p><内分泌系> 内分泌代謝疾患をもつ患者の病態、心理、看護の目的を理解し、看護実践のための基礎知識を学ぶ。</p> <p><血液系> 血液疾患の患者理解と看護の目的・役割、疾患の経過と看護、患者の理解の上での基礎知識の確認、臨床での話を入れながら進める。</p> <p><循環器系> 循環器疾患の患者の理解と看護の目的・役割、疾患の経過と看護、患者の理解の上での基礎知識の確認、臨床での話しを入れながら進める。また、視聴覚機器（パワーポイント等）を用いてさらに理解を高める。</p>				
授業計画	<p><内分泌系> 1. 患者の理解、看護の目的と機能 2. 症状に対する看護 3. 検査と介助 4. 疾患を持つ患者の看護（糖尿病、甲状腺など） (8時間)</p> <p><血液系> 1. 患者の理解、看護の目的と機能、症状に対する看護 2. 検査と介助 3. 疾患を持つ患者の看護（白血病、悪性リンパ腫など） 4. 化学療法を受ける患者の看護 終末期の患者の看護 (6時間)</p> <p><循環器系> 1. 患者の理解 1) 身体的な問題 2) 心理・社会的問題 2. 看護の目的と機能 1) 看護の目的 2) 看護の役割 3) 疾患の経過と看護 3. 症状に対する看護 1) 胸痛に対する看護 2) 動悸に対する看護 3) 浮腫に対する看護 4) 呼吸困難に対する看護 4. 検査を受ける患者の看護 1) 心臓カテーテル法を受ける患者の看護 2) 心電図検査を受ける患者の看護 3) 心エコー検査を受ける患者の看護 5. 治療・処置を受ける患者の看護 1) 保存的治療を受ける患者の看護 2) 心臓カテーテル治療を受ける患者の看護 3) 手術を受ける患者の看護 6・7. 疾患を持つ患者の看護 1) 心筋梗塞患者の看護 2) 狭心症患者の看護 3) 心不全患者の看護 4) 高血圧患者の看護 (14時間)</p>				
テキスト	専門分野Ⅱ 成人看護学 6「内分泌・代謝」 4「血液・造血器」 3「循環器」 (医学書院)				
参考文献					
成績評価の方法	筆記試験 配点／内分泌30点、血液20点、循環器50点 合計60点以上を合格とする。				
授業科目の教育内容	看護師及び看護師として病院での臨床経験を持つ専任教員が成人看護について教育を行う科目				

学科	第2看護学科		授業の方法	講義	
授業科目	成人臨床看護Ⅱ		担当者 資格・役職等	看護師・看護師 専任教員（臨床経験19年）	
開講時期	2年次後期	単位数	1単位	時間数	30時間
到達目標	臨床で遭遇する頻度の高い疾患の・症状・検査・治療・心理面に対する看護を学ぶ。				
授業の概要	<p><消化器系> 教師による一方的な講義に終始するのではなく、実際、臨床での実例を用いて、具体的な理解を図る。</p> <p><運動器系> 運動器疾患を持つ患者さんの看護の目的を、病棟での実践例を織り混ぜながら、理解してもらえようとする。患者さんがイメージできるような講義内容にするため、視覚的にも補っていく。運動器疾患患者さんは、身体的・心理・社会的問題をかかえ、コメディカルなかわりが必要であることも、取り上げて講義を行う。</p> <p>紙上事例を用いて、成人・周術期の看護過程の展開方法を学ぶ。</p>				
授業計画	<p><消化器系> 1. 患者の理解、看護の目的と機能 2. 症状に対する看護（悪心・嘔吐・腹痛・吐血・下血） 3. 1) 検査と介助 ①内視鏡検査 ②造影検査 2) 薬物療法を受ける患者の看護①がん性疼痛のある患者の看護 4. 1) 薬物療法を受ける患者の看護②化学療法を受ける患者の看護 2) 治療・処置を受ける患者の看護 ①食事療法を受ける患者の看護 ②手術療法を受ける患者の看護 5. 疾患を持つ患者の看護 胃がん・大腸がん 6. 疾患を持つ患者の看護 肝臓がん・膵臓がん 7. 疾患を持つ患者の看護 乳がん (10時間)</p> <p><運動器系> 1. 患者の理解 2. 症状に対する看護 3. 保存療法を受ける患者の看護 手術を受ける患者の看護 4. リハビリを受ける患者の看護 5. 外傷（骨折・脱臼）炎症性疾患などの患者の看護 (8時間)</p> <p><事例演習> 1. 成人期・周術期（急性期）患者の理解① 2. 成人期・周術期（急性期）患者の理解② 3. 成人期・周術期（急性期）看護過程の展開① 4. 成人期・周術期（急性期）看護過程の展開② 5. 関連図 (10時間)</p>				
テキスト	<p>専門分野Ⅱ 成人看護学 5「消化器」 9「女性生殖器」 10「運動器」 (医学書院)</p> <p>ナーシンググラフィカ「周術期看護」(メディカ出版)</p>				
成績評価の方法	筆記試験 配点／消化器40点、運動器30点、事例演習30点 合計60点以上を合格とする。				
授業科目の教育内容	病院看護師及び看護師として病院での臨床経験を持つ専任教員が成人看護について教育を行う科目				

学科	第2看護学科		授業の方法	講義	
授業科目	老年看護学概論・保健		担当者 資格・役職等	看護師・看護師 専任教員（臨床経験13年）	
開講時期	2年次前期	単位数	1単位	時間数	30時間
到達目標	<p>老年期にある対象の特徴を知る。社会構造の変化、高齢者の保健・医療・福祉の問題に対する理解を深め、老年看護の機能と役割、特有な看護技術を理解する。</p>				
授業の概要	<p>1. 老いを生きる高齢者を理解したうえで、超高齢社会における高齢者の自立と権利を守るための社会制度を理解し、老年看護の考え方を学ぶ。</p> <p>2. 高齢者の特徴を理解したうえで、高齢者のヘルスアセスメントや生活機能を整える看護について学ぶ。</p> <p>3. 高齢者を含む家族を理解し、生活・療養の場における看護を学ぶ。</p>				
授業計画	<p>(1～3回) 1. 高齢者の生理的特徴 2. 高齢者のヘルスアセスメント</p> <p>(4～6回) 3. 高齢者の日常生活機能を整える看護 4. 高齢者のリスクマネジメント</p> <p>(7～10回) 5. 治療を必要とする高齢者の看護 (薬物療法を受ける高齢者の看護) 6. エンドオブライフケア 7. 生活・療養の場における看護</p> <p>(11～14回) 8. 高齢者の理解 9. 超高齢化社会と社会保障 10. これからの高齢者ケア</p> <p>(15回) 単位認定試験</p>				
テキスト	専門分野 老年看護学、老年看護 病態・疾患論 (医学書院)				
参考文献					
成績評価の方法	筆記試験 60点以上を合格とする。				
授業科目の教育内容	病院看護師と看護師として病院での臨床経験を持つ専任教員が老年看護学概論・保健について教育を行う科目				

学科	第2看護学科		授業の方法	講義	
授業科目	老年臨床看護 I		担当者 資格・役職等	認定看護師・看護師 専任教員（臨床経験13年）	
開講時期	2年次前期/後期	単位数	1 単位	時間数	30時間
到達目標	<p>老年期に代表的な疾患を中心に症状・検査・治療に対する看護の方法を理解する。</p>				
授業の概要	<p><呼吸器系> それぞれの疾患の患者理解と看護の目的・役割、疾患の経過と看護、患者の理解の上での基礎知識の確認、臨床での話を入れながら進める。疾患を持つ患者の看護、具体例をまじえながら進める。</p> <p><腎・泌尿器系> 教師による一方的な講義に終始するのではなく、実際、臨床での実例を用いて、腎・泌尿器疾患を持つ患者の看護について具体的な理解を図る。</p> <p><脳神経系> 脳卒中の死亡率は年々低下しているが、減少したのは死亡数や死亡率であり、患者数は増加している。また、死亡は免れても後遺症として障害が生じることや、療養時の長期臥床がきっかけとなり要介護が必要となる場合が多く、現在、要介護が必要となる原因疾患の第1位は脳卒中である。今後も増加することが予測され、ますます的確な観察と判断力、寝たきりにせず社会回復できる看護が求められている。脳卒中急性期は生命の危機状況をまねく病態変化もあり、重篤化回避のための管理と観察は重要である。しかし、ただ安静臥床にさせておくのではなく、急性期から病態に応じ、リスク管理をした上で、機能障害に対して、生活維持・促進のための早期リハビリテーション技術を、看護師は日常生活のケアの中で一歩踏み込んで実践する必要がある。そのためには、目の前にいる患者・家族のケアはもちろん、その後の生活予後を見据え、その人らしい生活を再構築できるために、専門的知識や技術とアセスメント能力を取得し、ケアを提供できなければならない。それらを、最新の資料と情報を取り入れ、エビデンスに基づき、講義したい。</p> <p><感覚器系> 眼・耳鼻咽喉疾患において、老年期に代表的な疾患を中心に症状・検査・治療に対する看護の方法を学ぶ。</p>				
授業計画	<p><呼吸器系> *老年期の特性を踏まえ学習する。 1. 患者の理解、看護の目的と機能 2. 症状に対する看護 3. 検査と介助 4. 疾患を持つ患者の看護 (9時間)</p> <p><腎・泌尿器系> *老年期の特性を踏まえ学習する。 1. 患者の理解 1) 身体的問題 2) 心理・社会的問題 2. 看護の目的と機能 1) 看護の目的 2) 看護の役割 3) 疾患の経過と看護 3. 内科的治療を受ける患者の看護 1) 症状に対する患者の看護 2) 検査を受ける患者の看護 3) 疾患を持つ患者の看護 (腎不全・透析を含む) 4. 外科的治療を受ける患者の看護 1) 症状に対する患者の看護 2) 検査・治療・処置を受ける患者の看護 3) 手術を受ける患者の看護 (最近の治療について) (7時間)</p> <p><脳神経系> *老年期の特性を踏まえ学習する。 1. 看護の概要 2. 解剖、生理 検査と介助 3. 症状別看護 4. 内科的治療を受ける患者の看護 5. 外科的治療を受ける患者の看護 (11時間)</p> <p><感覚器系> 1. 眼科疾患 2. 耳鼻咽喉疾患 (4時間)</p>				
テキスト	専門分野 老年看護学、老年看護 病態・疾患論 (医学書院)				
参考文献	参考：「ブレインナーシング」、「脳卒中看護実践マニュアル」、「塗って覚えて理解する脳の神経・血管解剖」(メディカ出版)「脳卒中治療ガイドライン」(協和企画)「病気が見えるvol.7 脳・神経」(メディックメディア)学会発表資料及び厚労省発表による資料				
成績評価の方法	筆記試験 配点/呼吸器25点 腎・泌尿器25点 脳神経40点、感覚器10点 合計60点以上を合格とする。				
授業科目の教育内容	病院看護師及び看護師として病院での臨床経験を持つ専任教員が老年臨床看護について教育を行う科目				

学科	第2看護学科		授業の方法	講義	
授業科目	小児看護学概論・保健		担当者 資格・役職等	認定看護師（助産師）・看護師 専任教員（臨床経験9年）	
開講時期	2年次前期	単位数	1単位	時間数	30時間
到達目標	少子化、核家族化という日本の構造的変化のもとで「いかに子どもを守り育むか」という時代の要請に沿った、小児看護の果たすべき役割を学ぶ。				
授業の概要	<p>概論では、小児看護の対象となる子どもとその家族の特徴を学び、その対象を理解するのに役立つ概念や理論を学ぶ。また子どもの成長・発達は小児看護の対象理解とともに、より健康的な成長・発達を支援するのに必要な知識として学ぶ必要性を伝えていく。</p> <p>保健では、小児看護の対象の健康問題の現状と小児期全体を通した連続的なつながりの中で成長・発達を支える日常生活援助を学ぶ。</p>				
授業計画	授業内容			該当するテキスト内容	
	<p>導入 小児看護学の構成</p> <p>1. 小児看護学の構造と社会状況との影響を受ける小児看護</p> <p>1) 小児看護学の構造をとらえる。</p> <p>2) 小児医療・看護の変遷と今後の課題</p> <p>2. 小児看護の対象である子どもとその家族の特徴</p> <p>1) 発達段階から見た小児期の区分</p> <p>2) 保健統計から見た小児と健康問題</p> <p>3) 小児を取り巻く環境</p> <p>3. 小児看護が目標としていることや果たすべき役割</p> <p>1) 小児看護の対象と目標とその支援の方向性</p> <p>2) 小児看護の場と看護の役割</p> <p>4. 子どもの権利を擁護する姿勢</p> <p>1) 医療における子どもの存在と自己決定権の尊重</p> <p>2) 子どもの権利条約に見る主体としての子ども</p> <p>3) 小児医療の場における子どもの権利</p> <p>5. 小児と家族を理解するために役立つ概念や理論</p> <p>1) 「成長発達」「母子関係」「家族関係」「健康促進」に関する概念と理論</p> <p>6. 小児の健全な成長・発達と健康増進のための看護</p> <p>1) 成長・発達の減速と影響因子</p> <p>2) 発達評価と家庭環境アセスメント (子どもの発達と環境に関連)</p> <p>3) 小児の生活を支える成長と機能の発達</p> <p>4) 小児の発達に伴う生活行動の変化</p> <p>5) 小児の発達を助ける日常生活の支援</p> <p>7. 小児看護の対象となる子どもとその家族の健康問題</p> <p>1) 小児各期の成長・発達と生活行動に関する健康問題</p> <p>2) 小児に対する不適切な対応からくる健康問題</p> <p>8. 小児を守る法律と制度</p>			<p>第1編小児看護概論</p> <p>第1章:小児看護とは</p> <p>第2章:Ⅰ小児看護・医療の歴史</p> <p>第2章:Ⅱ小児看護・医療における諸統計～</p> <p>第3章:Ⅱ子どもの権利条約～</p> <p>第4章:小児保健</p> <p>第2編小児各期の成長・発達に応じた看護</p> <p>第1章:小児の特徴と成長・発達</p> <p>第2章:小児看護における概念と理論</p> <p>第3章:Ⅲ乳児期</p> <p>第4章:幼児期</p> <p>第5章:学童期</p> <p>第6章:思春期・青年期の成長・発達に応じた看護</p> <p>第1編小児看護概論</p> <p>第3章:Ⅰ小児看護医療における法律</p>	
テキスト	専門分野Ⅱ 小児看護学①「小児看護学概論, 小児保健」(メヂカルフレンド社)				
参考文献					
成績評価の方法	筆記試験、授業参加度 合計60点以上を合格とする。				
授業科目の教育内容	病院看護師及び看護師として病院での臨床経験を持つ専任教員が小児看護学概論・保健について教育を行う科目				

学科	第2看護学科		授業の方法	講義	
授業科目	小児臨床看護 I		担当者 資格・所属等	医師・医師 認定看護師	
開講時期	2年次前期/後期	単位数	1 単位	時間数	30時間
到達目標	小児看護における疾患、治療法、特殊技術の修得を目指す。				
授業の概要	小児における主要な疾患の病態・検査・治療の基本を学ぶ。 小児看護における特殊技術を、実技を通して学ぶ。				
授業計画	<p>小児看護でよく遭遇する健康問題・障害とその治療</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 皮膚疾患 2. 呼吸器疾患 3. 循環器疾患 4. 消化器疾患 5. 腎尿路疾患 6. 内分泌・代謝疾患 7. 感染症 <hr/> <ol style="list-style-type: none"> 8. 遺伝子・染色体の異常と形態異常 9. 新生児の特徴と疾患 10. 神経・筋疾患 11. 血液疾患・小児がん 12. アレルギー疾患 13. 免疫疾患・膠原病 14. 精神領域の疾患 <hr/> <ol style="list-style-type: none"> 1. 小児看護における特殊技術 <ol style="list-style-type: none"> 1) フィジカルアセスメント 2) 薬物療法 ・経口与薬、輸液療法 他 3) 吸引・吸入・保育器 4) 蘇生法・事故予防 5) 子どもへの接近法・プレパレーション 				
テキスト	専門分野Ⅱ 小児看護学②「健康障害をもつ小児の看護」 (メヂカルフレンド社)				
参考文献	専門分野Ⅱ 小児看護学 2 「小児臨床看護学各論」 (医学書院) 「今日の小児治療指針」 (医学書院) 「ベッドサイドの小児の診かた」 (南山堂) 「ナースの小児科学、今日の小児治療指針」 「こどものフィジカルアセスメント」 その他				
成績評価の方法	筆記試験 配点／疾患(40点、30点) 小児看護における特殊技術(30点) 合計60点以上を合格とする。				
授業科目の教育内容	小児科医師及び病院看護師が小児臨床看護について教育を行う科目				

学科	第2看護学科		授業の方法	講義	
授業科目	小児臨床看護Ⅱ		担当者 資格・役職等	認定看護師 専任教員（臨床経験9年）	
開講時期	2年次後期	単位数	1単位	時間数	30時間
到達目標	小児の健康障害が小児と家族に及ぼす影響と反応について事例を通して理解を深める。				
授業の概要	<p>健康障害が小児と家族に及ぼす影響と反応、小児の主な症状および疾患に対する看護をできるだけ、事例を用いて理解を深める。小児看護の対象は、子どもだけでなく家族も看護の対象となることを基本理念とし、看護師のはたすべき役割を理解する。</p> <p>・事例演習</p> <p>小児の事例を通して、子どもの特性・小児看護の特徴を理解する。</p>				
授業計画	<ol style="list-style-type: none"> 1. 小児における疾病の経過とアセスメント 2. 症状を示す小児の看護 3. 検査、処置を受ける小児の看護 4. 健康障害を持つ小児と家族の生活と看護 5. 疾患をもった小児の看護；低出生体重児、新生児疾患 6. " ；アレルギー疾患、代謝性疾患 7. " ；感染症 8. " ；呼吸器疾患、循環器疾患 9. " ；消化器疾患、血液疾患、悪性新生物 10. " ；腎・泌尿器疾患、神経疾患 11. " ；精神疾患、虐待 <p>事例演習</p> <ol style="list-style-type: none"> ①情報整理・分析、情報アセスメント ②全体像の把握 ③看護問題の抽出 ④看護目標・看護計画の立案 				
テキスト	<p>専門分野Ⅱ 小児看護学②「健康障害をもつ小児の看護」 (メヂカルフレンド社)</p>				
参考文献					
成績評価の方法	<p>筆記試験および課題 配点／看護50点（50分試験）、事例50点</p>				
授業科目の教育内容	<p>病院看護師及び看護師として病院等での臨床経験を持つ専任教員が小児臨床看護について教育を行う科目</p>				

学科	第2看護学科		授業の方法	講義	
授業科目	母性看護学概論・保健		担当者 資格・役職等	助産師 専任教員（臨床経験18年）	
開講時期	2年次前期/後期	単位数	1単位	時間数	30時間
到達目標	母性の特徴を理解し、母性の健康に関連する諸問題や、母性を守る医療・保健制度の概要について理解する。				
授業の概要	<p>1. 母性看護学は、人間の健康を性と生殖の側面から考え、看護的な視点からアプローチや援助が必要な状況にある人を対象とする。母性看護の対象の変遷を学ぶ。</p> <p>2. 母性の特徴を理解するとともに、母性の健康に関する諸問題や母性を守る医療・保健の制度について学ぶ。また、母性を取り巻く社会情勢について認識し、母性看護の役割について学ぶ。</p> <p>3. 女性のライフサイクルと、各ステージにおける身体的・精神的・社会的特徴を理解し、女性特有の健康問題と看護について理解する。また、女性の各ステージにあった保健指導の必要性とその実際を学ぶ。</p> <p>4. 母性の一生を通して、母子の健康の保持・増進と母性の機能を適切に遂行していけるための知識及び技術を学ぶ。また、母子保健をとりまく倫理的問題・医学的課題について理解し、母性看護の考え方や看護師の果たす役割を考える。</p>				
授業計画	<ol style="list-style-type: none"> 1. 母性・父性・親性の概念と役割 2. 母性看護の役割 3. 母性看護の目的と特徴 4. 母子と家族の発達 5. 母子保健と法律 6. 現代社会における母性の健康をめぐる課題 <ol style="list-style-type: none"> 1) 子どもの虐待と母（父）子関係の課題 2) 10代の性がもたらす問題の多様性 3) 家庭内暴力（DV） 7. 思春期女性の理解と看護 8. 成熟期の女性の理解と看護 9. 更年期の女性の理解と看護 10. 老年期の女性の理解と看護 11. ウェルネス志向にもとづいた母性看護の考え方 12. 試験 				
テキスト	専門分野Ⅱ 母性看護学①「母性看護学概論，ウィメンズヘルスと看護」 (メヂカルフレンド社)				
参考文献					
成績評価の方法	筆記試験及び授業の参加度 合計60点以上を合格とする。				
授業科目の教育内容	病院看護師及び看護師として病院での臨床経験を持つ専任教員が母性看護学概論・保健について教育を行う科目				

学科	第2看護学科		授業の方法	講義	
授業科目	母性臨床看護Ⅰ		担当者 資格・役職等	医師 専任教員（臨床経験18年）	
開講時期	2年次前期/後期	単位数	1単位	時間数	30時間
到達目標 授業の概要	① 妊娠・分娩の過程における母と子の安全保障が看護の必要条件であること、 更に②妊産婦の多様なニーズに応えられる看護を行えることをふまえ、Key words、Key phrase的な授業を心掛けていく。				
授業計画	1. 妊娠① 2. " ② 3. 以上妊娠① 4. " ② 5. 正常分娩① 6. " ② 7. 異常分娩① 8. " ② 9. 産褥と新生児 10. 新生児 ----- 11. 妊娠・異常妊娠・正常分娩・産褥・新生児の知識 12. " 13. " 14. " 15. 試験				
テキスト	専門分野Ⅱ 母性看護学②「マタニティサイクルにおける母子の健康と看護」 (メヂカルフレンド社)				
参考文献					
成績評価 の方法	筆記試験 60点以上を合格とする。				
授業科目 の教育内容	産婦人科医師と看護師として病院での臨床経験を持つ専任教員が母性臨床看護につ いて教育を行う科目				

学科	第2看護学科		授業の方法	講義	
授業科目	母性臨床看護Ⅱ		担当者 資格・役職等	助産師 専任教員（臨床経験17年）	
開講時期	2年次後期	単位数	1単位	時間数	30時間
到達目標	妊娠・分娩・産褥婦、新生児の特徴を学び、事例を通し母性看護の役割について理解する。				
授業の概要	<p>妊娠の成立、胎児の発育、妊娠時の母体の変化から妊娠・産褥の生理を理解し、妊産褥婦の看護と保健指導の実際を学ぶ。そして、母児関係を保つための看護師の役割について理解する。また、妊娠・分娩・産褥期の異常の早期発見、異常妊娠・分娩・産褥への処置とその看護の要点について学ぶ。</p> <p>母性の看護過程 正常褥婦の看護過程の展開を学ぶ。</p> <p>紙上患者の事例について、健康に経過する褥婦の生理的変化をとらえ、ウェルネス看護診断の意義を理解し、アセスメントを行う。</p>				
授業計画	<ol style="list-style-type: none"> 1. 母親の心理的变化 2. 家族の変化 3. 妊娠期における母子の看護（妊娠初期～妊娠中期） 4. 妊娠期における母子の看護（妊娠中期～妊娠末期） 5. 健康問題を持つ妊婦の看護 6. 分娩期における母子の看護 7. 健康問題を持つ産婦の看護 8. 産褥復古を促す援助 9. 母親になる過程のアセスメント 母乳育児を支える看護 10. 産褥期・育児期における母子の看護 健康問題を持つ褥婦の看護 11. 新生児の看護 12. 試験 <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>事例演習 情報の分析・アセスメント・看護診断・看護問題の抽出</p>				
テキスト	専門分野Ⅱ 母性看護学②「マタニティサイクルにおける母子の健康と看護」（メヂカルフレンド社）				
参考文献					
成績評価の方法	筆記試験、授業態度 レポート、課題の達成状況 出席状況 配点／看護80点（50分試験） 事例・テスト20点 合計60点以上を合格とする。				
授業科目の教育内容	病院助産師及び看護師として病院での臨床経験を持つ専任教員が母性臨床看護について教育を行う科目				

学科	第2看護学科		授業の方法	講義	
授業科目	精神看護学概論・保健		担当者 資格・役職等	看護師 専任教員（臨床経験7年）	
開講時期	2年次前期	単位数	1単位	時間数	30時間
到達目標	心の健康・心のメカニズムについての概要の理解、精神障害者の歴史的な位置づけ、置かれている現状、精神保健活動、関連法規を学び、精神疾患、精神障がいの意味を理解する。				
授業の概要	<p>社会環境は近年急激な変化を遂げ、人々の生活や心と身体に大きな影響を及ぼしている。精神看護の基盤は、こうした現代社会を生きる人間へのトータルの理解の眼差しであると考えられる。</p> <p>精神看護学概論では、看護学における精神看護学の位置づけ、精神看護の目的、対象、看護者の役割と機能、精神看護の基本的技術について学習する。</p> <p>また、精神障害者の歴史的な位置づけ、置かれている現状、精神保健活動、関連法規を学び、精神疾患、精神障がいの意味を理解する。</p> <p>精神看護学保健では、心の健康・心のメカニズムについての概要を学び、更に心の発達と健康の関係を各年代に沿って学ぶ。また、人間関係や環境と心の働きについて学び、心の問題への対応に結びつけていく。</p>				
授業計画	<保健><概論> 心の健康 人間関係と心の働き 心の問題への対応 環境と心の働き 心の健康・不健康、心の病気の考え方 危機状況と心の働き 精神看護学の考え方 社会環境の変化と社会病理 精神障がい・患者の理解と考え方 地域精神保健活動の展開		担当：非常勤講師 時間：20時間（10回） 試験配点：70点		
	<概論> 精神医療・看護の歴史 わが国の精神保健福祉制度		担当：専任教員 時間：8時間（4回） 試験配点：30点		
	試験		2時間（1回）		
テキスト	専門分野Ⅱ 精神看護の基礎 精神看護学[1] 精神看護の展開 精神看護学[2] (医学書院)				
参考文献					
成績評価の方法	授業参加度・筆記試験 合計60点以上を合格とする。				
授業科目の教育内容	看護師及び看護師として病院での臨床経験を持つ専任教員が精神看護学概論・保健について教育を行う科目				

学科	第2看護学科		授業の方法	講義	
授業科目	精神臨床看護 I		担当者 資格・役職等	医師	
開講時期	2年次後期	単位数	1単位	時間数	15時間
到達目標 授業の概要	精神機能障害の症状、主な疾患について理解し、対象への看護の基礎知識を学ぶ。				
授業計画	1. はじめに 2. 睡眠と覚醒、精神療法、薬物療法など 3. 統合失調症 4. うつ病、躁うつ病 5. 神経症、人格障害 6. 依存症、摂食障害 7. 外因性精神病、知的障害、発達障害 8. 試験				
テキスト	専門分野Ⅱ 精神看護の基礎 精神看護学[1] 精神看護の展開 精神看護学[2] (医学書院)				
参考文献	中井久夫・山口直彦 看護のための精神医学 (医学書院)				
成績評価 の方法	授業参加度・筆記試験 合計60点以上を合格とする。				
授業科目 の教育内容	精神科医師が精神臨床看護について教育を行う科目				

学科	第2看護学科		授業の方法	講義	
授業科目	精神臨床看護Ⅱ		担当者 資格・役職等	看護師 専任教員（臨床経験7年）	
開講時期	2年次後期	単位数	1単位	時間数	30時間
到達目標	精神臨床看護Ⅰでの内容を基に、心の健康問題を持つ対象の状況に応じた援助について理解を深める。				
授業の概要	<p>対象の特徴や観察の視点、心の健康問題が及ぼす日常生活への影響と援助技術・各種検査、治療時の援助・幻覚、妄想、不安、拒絶等の主な症状を持つ対象の理解、対応時の留意点、自立に向けての看護について学習する。</p> <p>また、事例に基づいて、看護過程の展開を行う。</p>				
授業計画	<ol style="list-style-type: none"> 1. 2. 患者看護の基本 <ol style="list-style-type: none"> 1) 患者の理解と考え方 2) 看護者の資質 3) 患者－看護者関係の理解 3. 観察と記録 4. 精神科における管理的問題と視点 5. 患者家族の理解とその援助 6. 診察・検査および治療に伴う看護 7. 統合失調症患者の看護 8. 躁うつ病患者の看護 9. てんかん患者の看護 10. 心因反応（神経症）・依存症患者の看護 11. 小児精神障害患者の看護 12. 試験 <hr/> <ol style="list-style-type: none"> 13. 事例をもとに精神の健康障害の看護を考える 14. " 15. " 				
テキスト	専門分野Ⅱ 精神看護の基礎 精神看護学[1] 精神看護の展開 精神看護学[2]（医学書院）				
参考文献					
成績評価の方法	筆記試験・授業参加度（態度・提出物） 合計60点以上を合格とする。				
授業科目の教育内容	看護師及び看護士として病院での臨床経験を持つ専任教員が精神臨床看護について教育を行う科目				

学科	第2看護学科		授業の方法	講義	
授業科目	在宅看護概論		担当者 資格・役職等	専任教員（臨床経験13年）	
開講時期	2年次前期	単位数	1単位	時間数	15時間
到達目標	在宅看護の概念及び法的基盤の理解。				
授業の概要	<p>超高齢社会となり在宅ケア制度の見直しが余儀なくされ、介護保険法の改正により地域包括ケアシステムが導入されることとなった。また医療費をいかにして抑制するかが社会的課題となっており、在院日数の短縮化により在宅で療養せざるを得ない社会的環境となってきた。それに伴って在宅療養者の看護ニーズが増大しており、看護基礎教育の中で「在宅看護論」を学ぶことの意義は大きい。</p> <p>在宅看護概論ではその背景を理解し、在宅看護の概念及び法的基盤を学ぶ。</p>				
授業計画	<p>*試験を含む8回の授業</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 日本の在宅看護の変遷とその社会背景 2. 在宅看護活動の基本概念 3. 在宅看護の目的と機能 4. 介護保険制度と訪問看護制度 5. 地域包括ケアシステム 				
テキスト	<p>ナーシンググラフィカ在宅看護論①地域療養を支えるケア ナーシンググラフィカ在宅看護論②在宅療養を支える技術</p>				
参考文献	健康支援と社会保障④看護をめぐる法と制度（ナーシング・グラフィカ）				
成績評価の方法	筆記試験・授業参加度 合計60点以上を合格とする。				
授業科目の教育内容	看護師として病院や特別養護老人ホームでの臨床経験を持つ専任教員が在宅看護概論について教育を行う科目				

学科	第2看護学科		授業の方法	講義	
授業科目	在宅援助論 I		担当者 資格・役職等	認定看護師 専任教員（臨床経験13年）	
開講時期	2年次前期/後期	単位数	1 単位	時間数	30時間
到達目標	対象となる方がその方らしい生活が継続できることを目指した在宅での看護の理解。				
授業の概要	<p>何らかの支援を必要とし生活される方の健康レベルや発達段階はさまざまです。在宅援助論 I では、対象となる方がその方らしい生活が継続できることを目指した在宅での看護を学ぶ。</p> <p>また、療養者や家族の生活を支える具体的なサービスを通して制度や社会資源について学ぶ。（具体から理論へ）</p> <p>看護を学ぶ学習者として、在宅看護の今後の可能性についても考える機会となつて欲しい。</p>				
授業計画	試験を含む 15 回の授業			担当講師	
				授業時間（回数）	
	1. 療養者とその家族の生活を支える在宅看護のあり方 1) 在宅看護の対象の理解 2) 訪問看護を行う事業所の「概念」			非常勤講師	
	2. 在宅看護における連携 1) 退院支援のあり方と看護職同士の連携 2) チームケアとマネジメント			4 時間（2 回）	
	3. さまざまな対象者への在宅看護の実際 事例から考える在宅看護 ※介護保険制度における居宅サービスや介護報酬についても具体的に学ぶ。			専任教員 20 時間 (10 回)	
4. 福祉用具の販売・レンタル会社見学 ・詳細は後日別紙にて説明			専任教員		
5. 試験			4 時間（2 回）		
			2 時間（1 回）		
テキスト	<p>ナーシンググラフィカ在宅看護論①地域療養を支えるケア</p> <p>ナーシンググラフィカ在宅看護論②在宅療養を支える技術</p>				
参考文献	<p>健康支援と社会保障④看護をめぐる法と制度（ナーシング・グラフィカ）</p> <p>公衆衛生がみえる（メディックメディア）</p>				
成績評価の方法	筆記試験、授業参加度 合計60点以上を合格とする。				
授業科目の教育内容	訪問看護師及び看護師として病院や特別養護老人ホームでの臨床経験を持つ専任教員が在宅援助論について教育を行う科目				

学科	第2看護学科		授業の方法	講義・演習	
授業科目	在宅援助論Ⅱ		担当者 資格・役職等	看護師 専任教員（臨床経験13年）	
開講時期	2年次後期	単位数	1単位	時間数	30時間
到達目標	基礎看護技術を応用し、在宅特有の生活援助技術の理解を深める。				
授業の概要	<p>在宅看護は生活の中に入り看護を行う。よって対象者の生活習慣や家族関係にあった健康教育や相談・指導の方法を学ぶとともに家庭訪問時の立居振舞を学ぶ。</p> <p>すでに基本的援助技術は学習しているが、在宅特有の物品を用いて家庭でできる生活援助技術・医療援助技術を学ぶ。</p>				
授業計画	試験を含む15回の授業		担当講師 授業時間（回数）	配点	
	1. 在宅ケアにおける生活援助技術 ・訪問時の対応とコミュニケーション技術 ・訪問者としての立居振舞 ・在宅療養支援の実際 演習 ・生活の場で行われる看護技術の実 演習		専任教員 18時間（9回）	70	
	2. 在宅での医療処置 ・在宅での経管栄養法、胃瘻、IVH ・褥創ケア ・留置カテーテル ・在宅酸素療法 ・薬剤管理 ・呼吸管理 など		非常勤講師 10時間（5回）	30	
	6. 試験		2時間（1回）		
テキスト	ナーシンググラフィカ在宅看護論①地域療養を支えるケア ナーシンググラフィカ在宅看護論②在宅療養を支える技術				
参考文献	「基礎看護技術Ⅰ、Ⅱ」（医学書院）				
成績評価の方法	筆記試験 60点以上を合格とする。				
授業科目の教育内容	訪問看護師及び看護師として病院や特別養護老人ホームでの臨床経験を持つ専任教員が在宅援助論について教育を行う科目				